

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
34 広島県	100 広島市	34100	8240005001623	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人三矢会				
(8)主たる事務所の住所	広島県	広島市	安佐南区伴東三丁目16-1		
(9)主たる事務所の電話番号	082-848-0130	(10)主たる事務所のFAX番号	082-848-0810	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://otagawagakuen.or.jp		(14)法人のメールアドレス	sanshikai@otagawagakuen.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和41年12月15日	(16)法人の設立登記年月日	昭和41年12月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	15人以上21人以内	(2)評議員の現員	19	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	415,000
-----------	------------	-----------	----	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
西谷 義 則		R3.6.25 ~ R7.6			4
竹本 久 男		R3.6.25 ~ R7.6			5
菅原 辰 幸		R3.6.25 ~ R7.6			5
阿佐 巖		R3.6.25 ~ R7.6			5
川本 一 之		R3.6.25 ~ R7.6			4
原田 佳代子		R3.6.25 ~ R7.6			4
牛尾 孝 慈		R3.6.25 ~ R7.6			5
大田 隆 子		R3.6.25 ~ R7.6			5
内藤 一 郎		R3.6.25 ~ R7.6			5
田村 和 子		R4.6.24 ~ R7.6			0
黒川 實 夫		R4.6.24 ~ R7.6			2
森平 邦 昭		R3.6.25 ~ R7.6			5
井上 輝 司		R3.6.25 ~ R7.6			5
石井 久 士		R3.6.25 ~ R7.6			5
谷口 良 勝		R3.6.25 ~ R7.6			4
井阪 久 美		R3.6.25 ~ R7.6			5
岩本 吉 朗		R3.6.25 ~ R7.6			5
西山 達 也		R3.6.25 ~ R7.6			5
藤本 知 恵		R3.6.25 ~ R7.6			5

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	11人以上17人以内	(2)理事の現員	13	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	1,935,000	1 特例有
----------	------------	----------	----	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
藤井 紀 子	1 理事長	令和4年8月5日	2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	5
伊藤 仁	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	5
原田 照 美	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	5
小里 成 樹	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日		
	R3.6.25 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	4

梶谷 俊造	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			5
迫田 勲	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			5
川本 博也	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			4
猪上 優彦	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			5
寺尾 一秀	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			5
小川 顕	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無			5
末田 初太郎	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月25日			
	R3.6.25 ~ R5.6		3 施設の管理者	2 無			4
申井 真代	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月24日			
	R4.6.24 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			4
竹重 博樹	3 その他理事		2 非常勤	令和4年12月16日			
	R4.12.16 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無			1

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	140,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
池田光子	R3.6.25 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月25日 5
花本浩樹	R3.6.25 ~ R5.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和3年6月25日 5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数	
10		1	0
	常勤換算数	0.1	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数	
194		1	29
	常勤換算数	0.9	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月24日	17	1	1		(1) 決議事項 ア 事業報告及び決算について イ 第3次中期経営計画について ウ 理事の選任について エ グループホーム跡地にかかわる基本財産の処分及び定款の変更について オ 基幹相談支援センターの完成に伴う定款の変更について カ 給与規程等の一部改正 キ 給与規程第30条の処遇改善手当の支給規程の一部改正について (2) 報告事項 諸般の報告について
令和4年8月17日	16	3			(1) 決議事項 ア 経営事項の変更について イ 非常勤の理事長の報酬について
令和4年9月21日	16	3			(1) 決議事項 理事長の報酬について (2) 報告事項 ア 広島市による監査結果の改善措置報告について イ 広島市労働局への是正報告について ウ 組織規程の一部変更について エ 施設長等の任免について オ 次回の評議員会の招集等について
令和4年12月16日	17	3			(1) 決議事項 ア 定款細則の一部改正について イ 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について ウ 給与規程の一部改正について エ 理事の選任について オ 令和4年度補正予算について (2) 報告事項 ア 施設長等の異動について イ 次回の評議員会の招集等について ウ 諸般の報告について

令和5年3月24日	17	3	(1) 決議事項 ア 令和4年度予算の補正(案)について イ 令和5年度事業計画(案)について ウ 令和5年度予算(案)について 報告事項 ア 施設長等の任免について イ 定時評議会の招集等について ウ 諸藩の報告について
-----------	----	---	---

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月9日	13	2	(1) 決議事項 ア 事業報告及び決算 イ 第3次中期経営計画 ウ 理事候補の選定 エ 評議員選任・推薦 オ 評議員選任・解任委員会委員の選任カ グループホーム跡地に係る基本財産の処分及び定款の変更 キ 基幹相談支援センターの完成に伴う定款の変更 ク 給与規程等の一部改正 ケ 給与規程第30条の一部改正 コ 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について サ 次回の評議員会の招集等(2) 報告事項 理事長の職務執行状況報告
令和4年8月4日	14	2	(1) 決議事項 ア 理事長としての能力・適格性その他これに関連する事項について イ 次回の評議員会の招集等について (2) 報告事項 理事長の職務執行状況報告について
令和4年9月8日	11	2	(1) 決議事項 ア 組織規程の一部変更について イ 理事長の報酬について ウ 施設長等の任免について エ 次回の評議員会の招集等について (2) 報告事項 ア 広島市による監査結果の改善措置報告について イ 理事長等の報酬について ウ 理事長の職務執行状況報告について
令和4年12月1日	10	2	(1) 決議事項 ア 定款細則の一部改正について イ 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について ウ 給与規程の一部改正について エ 施設長等の異動について オ 理事候補者の選定について カ 令和4年度補正予算について キ 次回の評議員会の招集等について (2) 報告事項 ア 理事長の職務執行状況報告について イ 所轄庁による指導監査および実施指導の結果について
令和5年3月9日	13	2	(1) 決議事項 ア 令和4年度予算の補正について イ 令和5年度事業計画について ウ 令和5年度予算について エ 役員株賠償責任保険契約(案)について カ 次回の評議員会の招集等について (2) 報告事項 理事長の職務執行状況報告について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	池田光子 花本浩樹
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	福利厚生費の支出に不当なものが含まれている。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	該当する「制度」を直ちに廃止した。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	法人本部	00000001	本部経理区分			法人本部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和41年12月15日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	第1成人部	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			太田川学園第1成人部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月1日	67	24,167
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

004	第2成人部	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			太田川学園第2成人部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年9月1日	30	8,070
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
006	第3成人部	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			太田川学園第3成人部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	平成21年6月1日	30	8,070
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
008	第4成人部	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			太田川学園第4成人部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	15	5,456
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
009	生活介護事業所	01040402	障害者支援施設（生活介護）			太田川学園生活介護事業所				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	平成15年9月1日	41	8,764
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
014	相談支援事業所	02130303	計画相談支援			太田川学園特定・障害児相談支援事業所				
		広島県	広島市安佐南区	大町東一丁目12-10		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0	2,103
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	児童部	01020401	障害児入所施設（福祉型障害児入所施設）			太田川学園児童部				
		広島県	広島市安佐南区	伴東三丁目16-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和43年4月1日	21	7,665
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
005	高陽寮	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			太田川学園高陽寮				
		広島県	広島市安佐北区	落合南町字金川201-1		3 自己所有	3 自己所有	平成9年7月1日	52	15,985
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
007	豊平グリーンハイツ	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）			太田川学園豊平グリーンハイツ				
		広島県	山県郡北広島町	都志見字須頭谷12629-6		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	30	8,070
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
010	豊平作業所	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			太田川学園豊平作業所				
		広島県	山県郡北広島町	阿坂字坤東12332-1		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	35	5,538
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
011	豊平ケアホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			太田川学園豊平ケアホーム				
		広島県	山県郡北広島町	都志見字須頭谷12629-2		3 自己所有	3 自己所有	平成21年6月1日	20	7,300
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
012	沼田ケアホーム	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			太田川学園沼田ケアホーム				
		広島県	広島市安佐南区	伴中央六丁目36-9		3 自己所有	3 自己所有	平成21年10月1日	9	3,285
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
013	グループホームおたがわ	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			グループホームおたがわ				
		広島県	広島市安佐北区	大町東一丁目12-10		3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	7	2,190
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑨(その他)	生活困窮者生活再建サポート事業	広島市
	生活困窮者への相談及び経済的支援	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
④財産目録	1 有
⑤事業計画書	2 無
⑥第三者評価結果	2 無
④苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	1,588,833,411
②施設・設備に係る公費 (円)	100,069,089
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	1,192,422,831

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
太田川学園第1成人部	平成30年度
太田川学園生活介護事業所	平成30年度
太田川学園高齢寮	令和2年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】 (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	付属明細書は、会計省令等に基づき適正に作成すること。
②実施した改善内容	令和3年度決算額の差異について精査のうえ原因を調査し、修正し、令和4年度決算にて改善します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称